



2019年11月28日

各 位

会 社 名 株式会社ダスキン
代表者名 代表取締役 社長執行役員 山村 輝治
(コード番号：4665 東証第一部)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 大久保 裕行
電話 06-6821-5071

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主還元を充実させると共に、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.74%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年12月2日～2020年3月24日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

以上

(ご参考)2019年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	51,052,182株
自己株式数	1,642,641株

本件に関する報道機関からのご照会は、以下へお願い申し上げます。

株式会社ダスキン 広報部 電話06-6821-5006